

生活 **マイナンバーカードについてのお知らせ**

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間＝午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ毎週木曜午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票

▷平日午前9時～午後5時15分

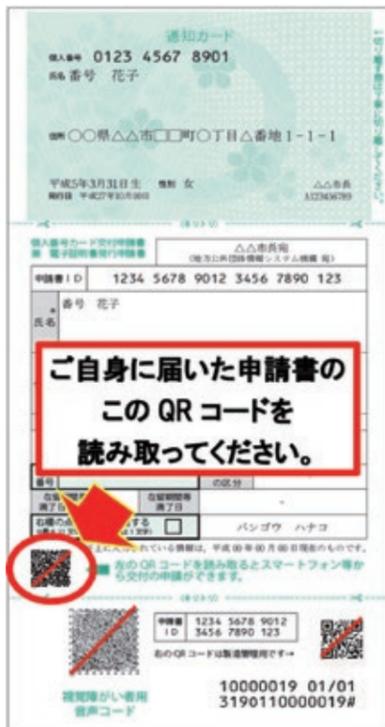
■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

▷毎日午前6時半～午後11時

(12月29日～1月3日を除く)

※串間市に住民票がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！



申請書の紛失、記載してある住所や

氏名に変更がある場合は、申請書の発行が必要です。令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの申請をお手伝いします！

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。

お電話もしくはQRコードよりお申し込みください。

※2名さま以上からお申し込み可能です。

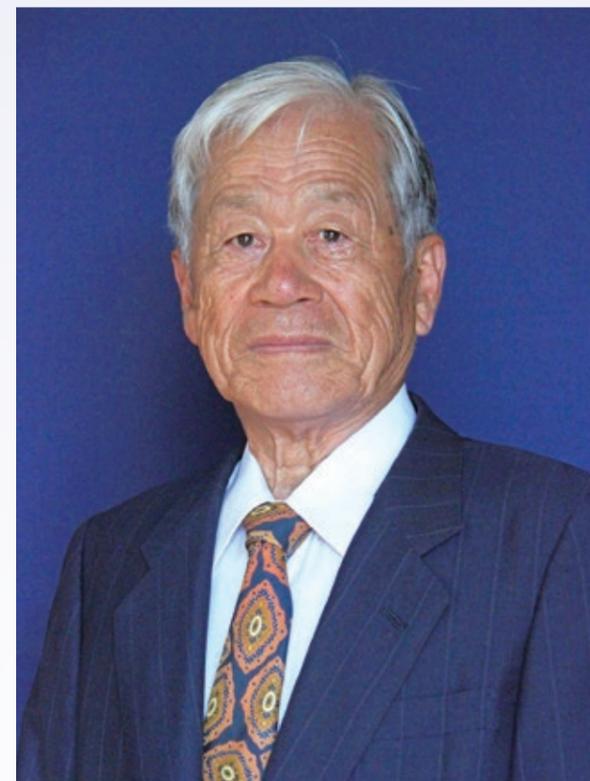
問 串間市役所

- ・市民生活課 ☎72-1111 (代表)
- ・大東支所 ☎71-2011
- ・本城支所 ☎71-3011
- ・都井支所 ☎71-4011
- ・市木支所 ☎71-5011

※申請書ID再発行や事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受付を行っております。



串間市名誉市民のご逝去について



元串間市長 <sup>やました</sup>山下 <sup>しげる</sup>茂 様

串間市名誉市民である、山下茂様(84歳)が、昨年12月10日にご逝去されました。山下様には、昭和38年から連続3期串間市議会議員として、昭和50年4月から連続2期宮崎県議会議員として、昭和61年から第9代串間市長、平成4年からは第11代串間市長、平成8年からは第12代串間市長として、本市の発展にご尽力いただきました。ここに、生前のご功績をしのび、謹んでお知らせいたします。

(1) 主なご功績

山下様は、串間市議会議員として、副議長、総務常任委員会委員長などの要職を歴任された後、宮崎県議会議員として、建設常任委員会委員長、総務警察常任委員会委員長などの要職を歴任されました。そして、第9代、第11代および第12代串間市長として、本市の基幹産業である農林水産業の振興のほか、地場産業の再生、新しい地域産業の創出、商工業の振興などに積極的に取り組まれ、宮崎県、在京串間会などを通じて各関係機関に粘り強く働きかけたことで、数々の企業誘致に成功されました。

また、平成元年には、市民すべてが「からだ、こころ、まちとともに健康で活気ある串

(2) 主な受賞歴

山下様は、地方自治に対する功績により平成20年に旭日中綬章を受章され、平成26年には串間市名誉市民の称号を授与されました。

謹んで哀悼の意を表します。

無料相談

① 遺言などの無料相談

●相談対象＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●日時＝

- ① 2月6日(日)午前8時～正午
- ② 3月6日(日)午前8時～正午

●場所＝日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●その他＝予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

問 日南公証役場 ☎23-5430

② 行政相談

●相談対象＝行政に対する意見や要望、相談など

●日時・場所＝2月28日(月)午前9

時～正午 市役所1階B会議室  
問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③ 法律相談

●相談対象＝ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●日時＝2月21日(月)午後1時～終了次第(要予約)

●場所＝市総合保健福祉センター  
問 市社会福祉協議会 ☎72-6943

④ 人権相談

●相談対象＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

●日時＝2月14日(月)午前10時～午後3時

●場所＝市役所地下D会議室  
問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤ 年金相談

●相談対象＝老齢、障害、遺族など

の年金請求および相談

●日時・場所＝

① 2月3日(木)午前10時～午後3時  
市役所1階A会議室

② 3月3日(木)午前10時～午後3時  
市役所1階A会議室

●その他＝事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。

※予約受付時間＝平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係 ☎72-1117  
都城年金事務所

☎0986-23-2571

⑥ 消費者生活巡回相談

●相談対象＝消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●日時＝2月15日(火)午前10時～午後3時

●場所＝市役所1階B会議室  
問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356